

## 厳島港宮島口地区旅客ターミナル設計業務公募型建築プロポーザルに係る審議の結果について

### 1 特定結果

次のとおり、特定者及び次点者を特定しました。

特定者	有限会社乾久美子建築設計事務所 (東京都新宿区新宿 5-17-6 花園ビル 4階)
次点者	株式会社アトリエ・アンド・アイ (東京都世田谷区梅丘 1-25-12 はしづめビル 201)

### 2 講評

#### 【審査部会長の総評】

世界遺産・宮島の玄関口であるターミナルだけに、109件という全国から多数の優れた提案が寄せられました。このプロジェクトでは、旅客ターミナルのみならず、隣接する民間施設、棧橋屋根や緑地を含めて、宮島とのつながりを意識した景観形成、新たな賑わいの創出、観光と生活の共存という難しいテーマを与え、複数の事業者や地元関係者と力を合わせて、新たな宮島口の魅力づくりに取り組んでいける設計者を選定することが審査委員に求められました。

それぞれの提案について、各審査委員がしっかりと意見を述べ、議論を重ねた上で、最終的には投票による採決をとり、公平で良い審査であったと思っています。

このプロポーザルに対して、熱意のある案を作成し、応募してくださったすべての設計者の方々に謝意を表したいと思います。また、特定者となった設計者にはエールを送りたいと思います。ここから生まれる宮島口の未来に向けて、素晴らしい成果を得ることを審査委員一同祈念しています。

#### (1) 概要

このプロポーザルは、宮島口地区旅客フェリーターミナルの老朽化や滞留性・回遊性不足の解消に向け、埋め立てにより新しく生まれた場所に、新しいフェリーターミナルを計画する設計者を選定するために実施されました。

「宮島口地区まちづくりランドデザイン」に基づき、『世界遺産・宮島の玄関口にふさわしい「宮島との“つながり”を意識した景観形成』、『人と人を“つなぐ”「新たな賑わいの創出』、『未来に渡ってまちの活力を“つないでいく”ための「観光と生活の共存』の3つの評価テーマを設定し、各者からの提案を求めました。

#### (2) 最終審査概要

技術提案書に基づき、1者当たり発表15分・質疑応答15分の公開ヒアリング審査を行いました。その後、審査部会を開催し、技術提案書の内容や質疑応答などを踏まえて、各提案の評価できる点、評価できない点について、各審査委員が意見を述べ、審議を行いました。最終段階では、各審査委員から2者を選んでいただき、その投票結果を基に議論を重ね、特定者及び次点者を決定しました。

#### (3) 講評

特定者の提案は、周辺地域の人の流れを踏まえた計画や周辺地域との一体性を考えて計画されている点が高く評価されました。加えて、半外部空間が大きく、内部空間との関係性を曖昧とすることで界限性を作り出し、そこに、南西から北東へと続くS字型ストリートが非常にうまく計画されている点や規模の違う商店や棧橋など大小様々な建物をひとまとめにした屋根の造形などが総じて魅力的な空間を創出していることも評価されました。

また、今後の関係者との要望を踏まえて、柔軟に対応できる計画である点も他者との差として高く評価され、最終投票では7票を得ました。

次点者の提案は、全体的に、条件に沿って各々の機能が発揮できるよう素直に計画されている点が評価されました。

一方で、「宮島口」という特殊性を踏まえたフェリーターミナルの提案としては、力強さに欠けるとの意見も出されました。また、ガラスが多い計画であるため、消費エネルギーの削減に向けた実現性が乏しいとの意見もありました。また、最終投票では4票を得ました。

非選定者（B者）の提案は、屋根上の空間についてはインパクトがあり素晴らしい空間になるのではと評価されました。ただし、観光地と違い、街の賑わいとはややかけ離れているのではという意見や、屋根のデザイン性によって店舗などに制限がある点及び水の広場が宮島側に向いていない等その有効性について疑問が呈されました。

非選定者（C者）の提案は、周辺地域や宮島の歴史をよく調査して計画されている点や、西日の遮蔽や卓越風を利用した換気手法等、周辺環境に配慮し計画されている点が高く評価されました。一方で、宮島との関係性を強く意識するあまり、宮島口としてのアイデンティティが希薄化しているのではないかと、という意見もありました。なお、最終投票では3票を得ましたが、これからの様々な変化に対応できるフレキシビリティが次点者の提案との差となりました。

非選定者（D者）の提案は、簡易提案書では一枚であった屋根により大きな鳥居のような外観となっている点にインパクトがあり評価されていました。しかし、技術提案書では屋根を分節したことで、街に対する外観が中途半端になった点が評価を下げる結果となりました。また、2階の大きな壁のスケール感が大きく景観を狭めているという意見や上下階のつながりについても提案が少なかった等の意見が出ました。

### 3 審議経過等

#### (1) 審議内容

##### ア 評価基準、評価要領の策定

『世界遺産・宮島の玄関口にふさわしい「宮島との“つながり”を意識した景観形成』、『人と人を“つなぐ”「新たな賑わいの創出」』、『未来に渡ってまちの活力を“つないでいく”ための「観光と生活の共存」』の3つの評価テーマを含め、評価基準及び評価要領等を策定

##### イ 技術提案書の提出者の選定（一次審査）

参加表明書及び簡易提案書の提出者（109者）について、技術提案書の提出者を選定するための基準による評価を行い、技術提案書の提出者（5者）を選定

（一次審査経過概要）

審査は、まず第1段階として7名の各委員が109件の簡易提案書等について全てに目を通した上で、各委員が10票を投票して集計しました。

その結果は下記のとおりとなりました。

獲得票数	獲得者数
5票	3者
3票	8者
2票	4者
1票	23者
0票	71者
	合計 109者

次に第2段階として、3票以上を獲得した11者は議論対象として残り、残念ながら0票の提案は議論を行わず、1～2票を獲得した者について、投票した委員が理由を説明し、全委員の意見を参考に議論した結果、2票獲得者2者と1票獲得者2者の合計4者が議論対象として残り、合計15者が次のステップに進みました。

第3段階として、あらためて各委員が15者の提案を精査した後、3票以上の11者

について議論を行いました。その後に15者について各委員が3票を投票して集計しました。

その結果は次のとおりとなりました。

獲得票数	獲得者数	
	※括弧内は第1段階での得票数	
6票	1者	(2票)
5票	1者	(5票)
3票	1者	(5票)
1票	2者 (3票2者)	
	5者	(5票1者, 3票3者, 1票1者)
0票	5者	(3票3者, 2票1者, 1票1者)
	合計 15者	

6～3票を獲得した3者は確定し、1票の7者について各委員が2票の再投票を行った結果、3者が3票を得て残ったため、議論を行い残る2者を確定しました。

#### ウ 技術提案書の特定（最終審査）

提出された技術提案書（5者）について、公開ヒアリングを実施した上で、技術提案書を特定するための基準による評価を行い、特定者及び次点者各1者を特定

##### [審議経過]

平成28年4月15日	審査部会（第1回）	評価基準，評価要領の策定
平成28年4月25日	公募型建築プロポーザル公示	
平成28年6月24日	参加表明書等の提出期限	109者提出
平成28年7月18日	審査部会（第2回）	技術提案書の提出者の選定（5者）
平成28年7月22日	技術提案書の提出要請	
平成28年8月4日	技術提案書の提出期限	5者提出
平成28年8月9日	審査部会（第3回）	公開ヒアリング，技術提案書の特定

#### (2) 審査部会構成

##### [審査部会委員（順不同・敬称略）]

委員区分	氏名	所属等
部会長	伊東 豊雄	伊東豊雄建築設計事務所
委員	古谷 誠章	NASCA／早稲田大学 教授
委員	曾我部 昌史	みかんぐみ／神奈川大学 教授
委員	橋爪 紳也	大阪府立大学 教授
委員	千代 章一郎	広島大学大学院 准教授
委員	原田 忠明	廿日市市 副市長
委員	宮地 正人	広島県土木建築局 建築技術部長